

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年11月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

LINE ヤフー株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2023年12月

終了時期：2026年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本事業適応計画は、当社の白河データセンターを増設し、エネルギー効率の高い設備を導入することで、データ量の増加に対応し、当社が提供している広告サービス、コマースサービス等のサービス品質の向上及び安定的な供給といった付加価値の提供と環境への負担低減の両立を図るものとしています。

当初の計画のとおり、令和5年度（令和6年3月期）において当該データセンター（5号棟Bブロック）を令和5年9月に竣工、令和5年12月に事業供用しています。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度より事業適応を開始し、令和7年度末（目標年度）までに白河データセンターの炭素生産性を14.9%向上することを目標としています。令和5年度は計画初年度かつ、白河データセンター（5号棟Bブロック）は稼働直後でしたが、上記（1）記載のエネルギー効率の高い設備の導入により炭素生産性は基準年度に対して22.9%向上しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上を示す目標については、令和7年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標としており、令和5年度（令和6年3月期）も継続して経常利益を計上しています。

（４）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和５年度（令和６年３月期）においては、計画どおり令和５年１２月にデータセンター設備を取得しました。

また、令和５年度（令和６年３月期）に投資した資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。